

○ この半世紀で、農業就業者数は約6分の1に、農地面積は約4分の3に減少するなど、我が国農業を取り巻く状況は大きく変化。

○ 農業生産活動指標の推移

	昭和35年	昭和55年	平成12年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
農業総生産	—	6兆3,774 億円	6兆8,367 億円	4兆6,284 億円	4兆9,089 億円	5兆4,799 億円	5兆5,791 億円	5兆6,979 億円	—
対GDP比	—	2.6%	1.3%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	—
農業就業者数	注1, 273 万人	512万人	290万人	226万人	201万人	196万人	195万人	203万人	200万人
全産業就業者数に占める農業就業者数の割合	28.7%	9.2%	4.5%	3.6%	3.2%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
農業経営体数	—	—	237万経営体	168万経営体	138万経営体	132万経営体	126万経営体	122万経営体	119万経営体
農業経営体数に占める組織経営体数の割合	—	—	1.2%	1.8%	2.4%	2.6%	2.8%	2.9%	3.0%
農家戸数	606万戸	466万戸	312万戸	253万戸	216万戸	—	—	—	—
農地面積	607万ha	546万ha	483万ha	459万ha	450万ha	447万ha	444万ha	442万ha	440万ha
荒廃農地面積	—	—	—	29.2万ha	28.4万ha	28.1万ha	28.3万ha	28.0万ha	—
耕作放棄地面積	—	12.3万ha	34.3万ha	39.6万ha	42.3万ha	—	—	—	—

資料：総務省「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」、農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「耕地及び作付面積統計」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」
注：昭和35年の農業就業者数は林業に係る就業者数を含んだ値である。

(用語の解説)

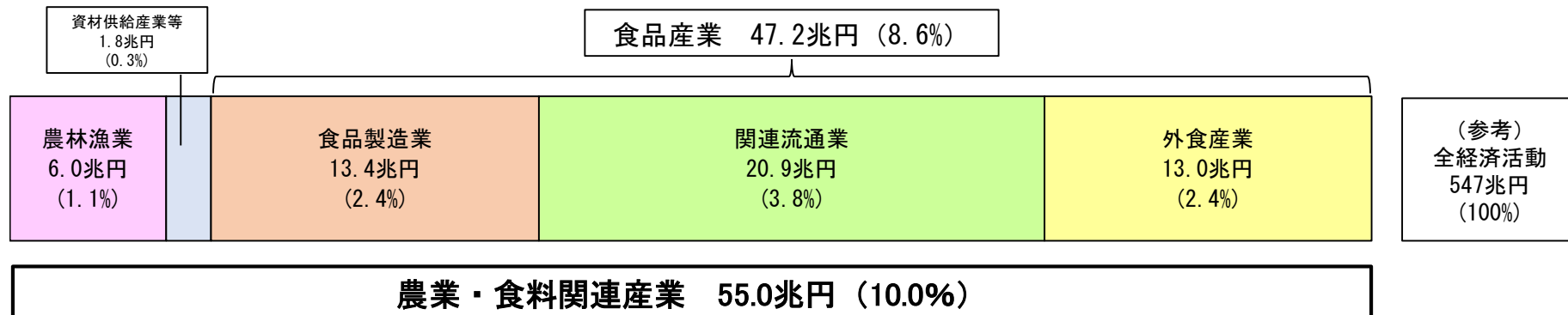
農業経営体：経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者である。

なお、平成17年以降と調査体系が異なるため、平成12年以前の結果は「販売農家」、「農家以外の農業事業体」及び「農業サービス事業体」を合算した値である。

農家：経営耕地面積10a以上又は農産物販売金額15万円以上の世帯で、販売農家と自給的農家を合わせたものである。なお、昭和35年～55年については、経営耕地面積が東日本は10a以上、西日本5a以上で、農産物販売金額が一定以上(昭和35年は2万円以上、55年は10万円以上)の世帯。

- 農業・食料関連産業の国内総生産は、55.0兆円で、全経済活動(547兆円)の10.0%。
- 農林漁業の市場規模(国内生産額)は12.5兆円と金属製品製造業(12.4兆円)よりも大きく、食品産業の市場規模(99.9兆円)は不動産業(76.6兆円)よりも大きい。

○農業・食料関連産業の国内総生産(付加価値ベース、平成30年)



○農林漁業、食品産業の市場規模比較(国内生産額ベース、平成30年)

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)		国内生産額(億円)	就業者数(万人)
電気機械	192,978	62	製造業	3,350,537	1,060
電子部品・デバイス	143,432	61	卸売・小売業	1,166,624	1,072
農林漁業	125,484	228	食品産業	998,511	789
金属製品	124,176	100	不動産業	766,194	100
パルプ・紙・紙加工品	80,683	25	建設業	681,782	503

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」

注1：国内総生産とは、国内生産額（出荷額、売上高等）から中間投入（生産のために投入された財・サービスの費用）を差し引いた付加価値額をいう。

注2：国内総生産の割合（%）は出典2統計の推計方法等が異なるため、参考値として記載。

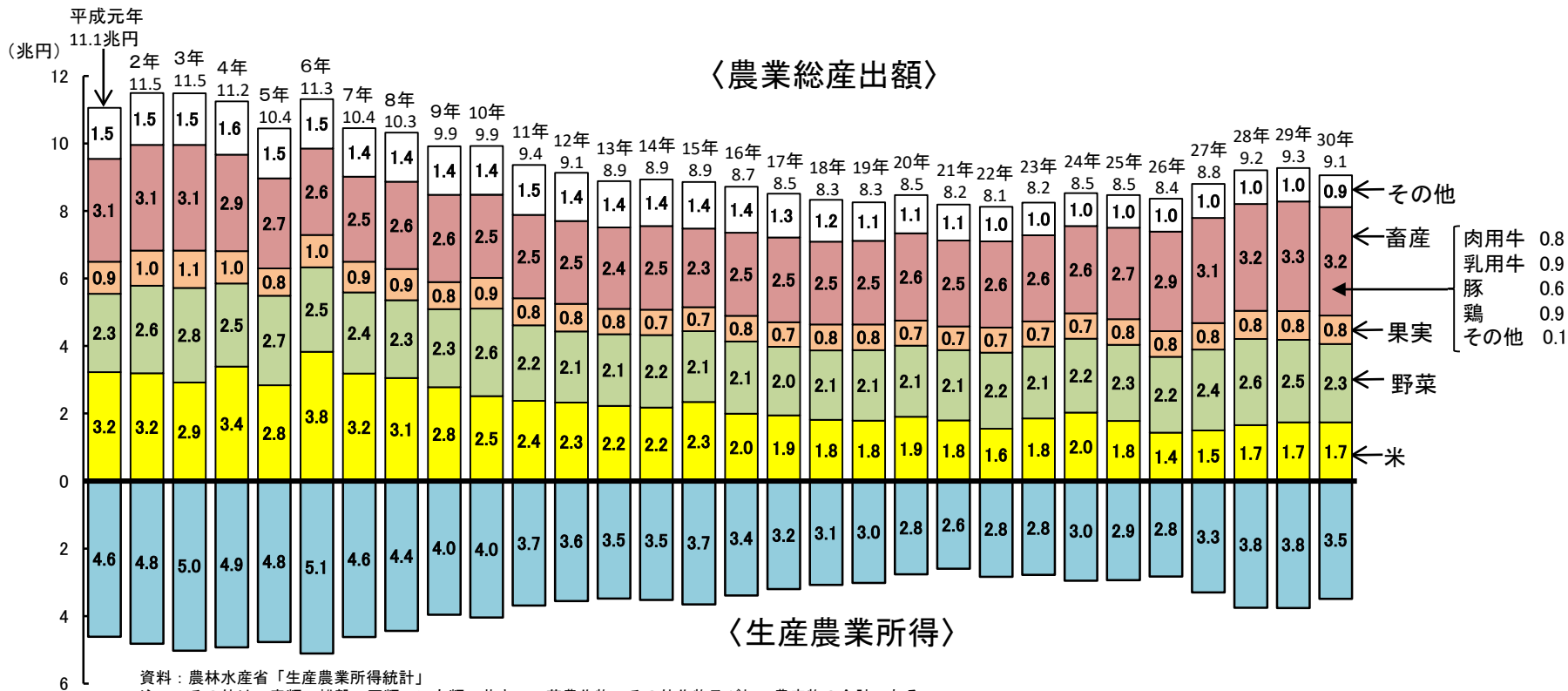
注3：農林漁業の林業は食用の特用林産物の値、資材供給産業等は資材供給産業と関連投資の値の合計、関連流通業は農業及び食料関連産業の商品の取引に係る商業（卸売、小売）及び運輸業の値。

注4：食品産業の就業者数は、食品品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の合計であり、飲食料に係る卸売業及び運輸業の就業者数は統計上把握できないため含めていない。

○ 農業総産出額は、近年、米、野菜、肉用牛等における需要に応じた生産の進展等を主たる要因として増加傾向で推移しており、平成27年以降は3年連続で増加。平成30年は、野菜(葉茎菜類)、豚、鶏卵等において生産量の増加から価格が低下したこと等により、前年に比べ約2,200億円減の9.1兆円(対前年2.4%の減少)となった。

○ 生産農業所得は、近年、農業総産出額の増加等を主たる要因として増加傾向で推移しており、平成27年以降は3年連続で増加。平成30年は、農業総産出額の減少等により、前年に比べ約2,700億円減の3.5兆円(対前年7.3%の減少)となった。

○我が国の農業総産出額及び生産農業所得の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注1：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計である。

注2：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。

注3：四捨五入の関係で内訳と計が一致しない場合がある。

参考：農業総産出額 = \sum (品目別生産量 × 品目別農家庭先販売価格)

生産農業所得 = 農業総産出額 - 物的経費(肥料、農薬、光熱動力費等) + 経常補助金

○ 平成30年の農業産出額の都道府県別順位は、1位が北海道で1兆2,593億円、次いで鹿児島県が4,863億円、茨城県が4,508億円となっている。

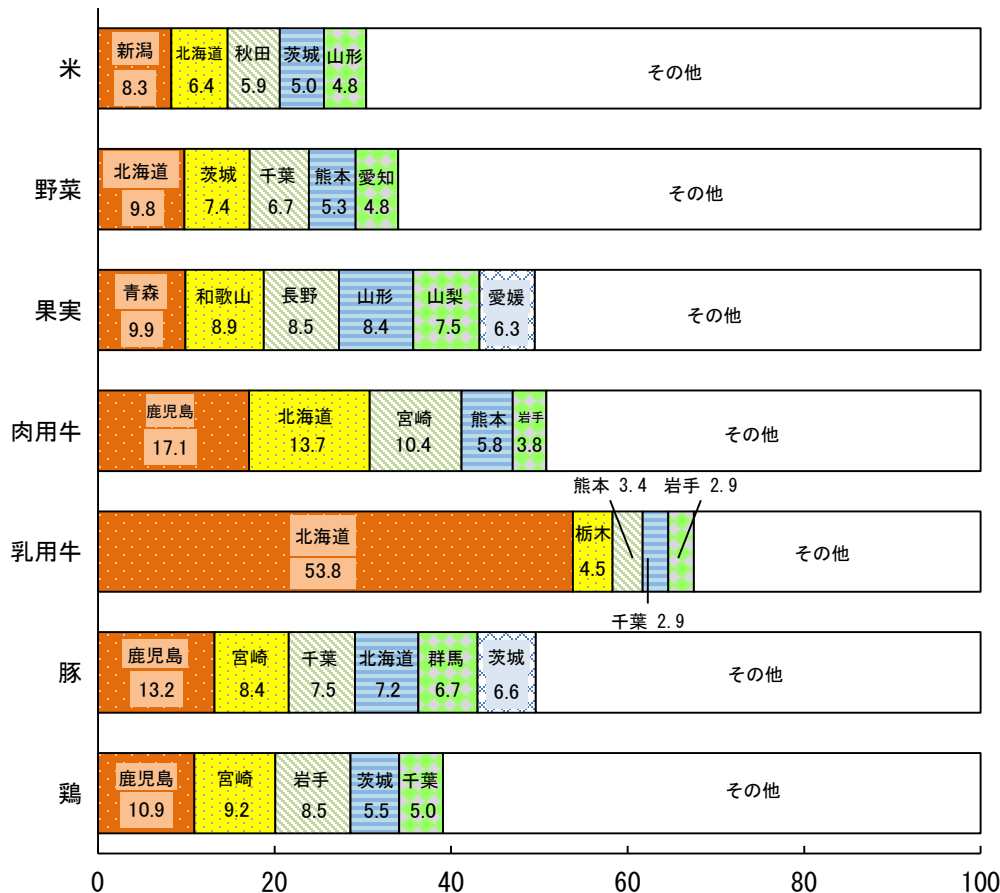
○ 農業産出額上位10都道府県

単位：億円

順位	平成29年		平成30年	
	都道府県	産出額	都道府県	産出額
1	北海道	12,762	北海道	12,593
2	鹿児島県	5,000	鹿児島県	4,863
3	茨城県	4,967	茨城県	4,508
4	千葉県	4,700	千葉県	4,259
5	宮崎県	3,524	宮崎県	3,429
6	熊本県	3,423	熊本県	3,406
7	愛知県	3,232	青森県	3,222
8	青森県	3,103	愛知県	3,115
9	栃木県	2,828	栃木県	2,871
10	岩手県	2,693	岩手県	2,727

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

○ 主要部門における農業産出額の都道府県別の構成比(平成30年)

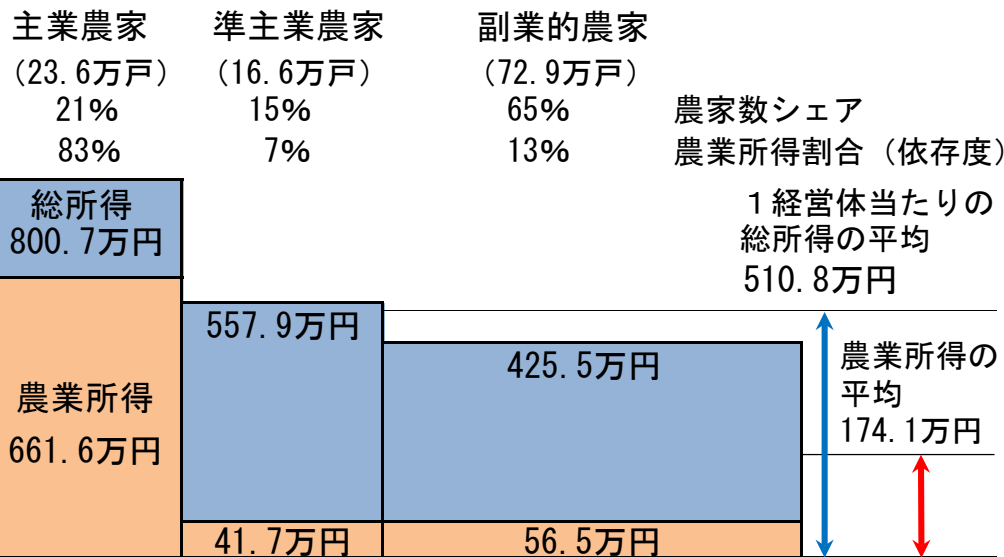


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵、ブロイラーを含む。

- 主副業別に総所得に占める農業所得の割合をみると、主業農家では83% (661.6万円) であるのに対し、副業的農家では13% (56.5万円)。
- 1経営体当たりの農業所得は、平成30年で174.1万円となった(農業粗収益は625.9万円、農業経営費は451.8万円)。

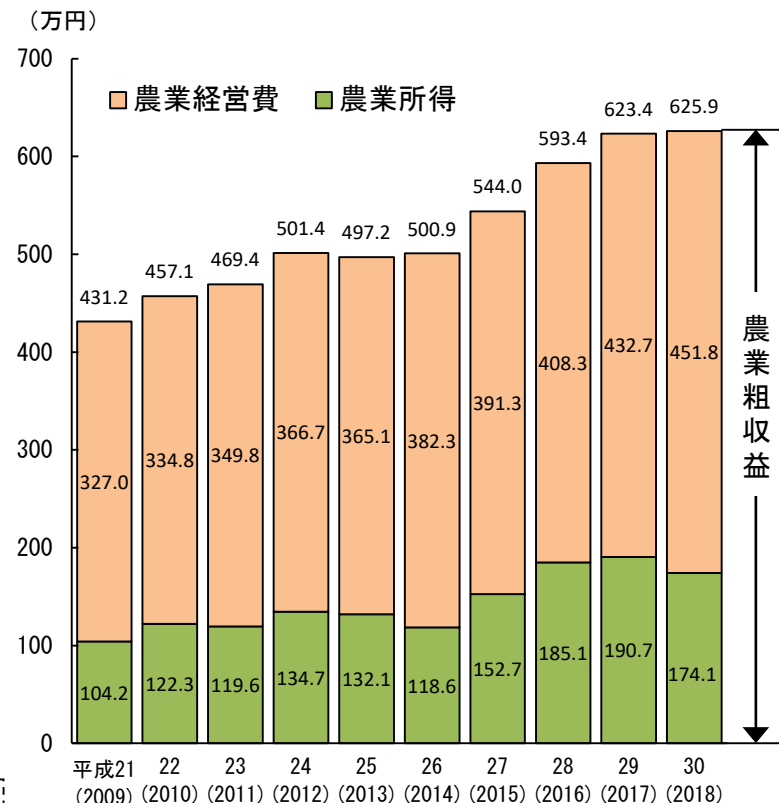
○主副業別に見た総所得の比較



資料:農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計(個別経営)(平成30年)」、「平成31年農業構造動態調査」
 注:総所得=農業所得+農業所得以外の所得(農業生産関連事業所得+農外所得+年金等の収入)
 農業所得以外の所得については、農業経営関与者に係る所得のみを把握しているため、総所得は世帯全体の所得ではない。

用語:「主業農家」とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
 「準主業農家」とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
 「副業的農家」とは、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)をいう。

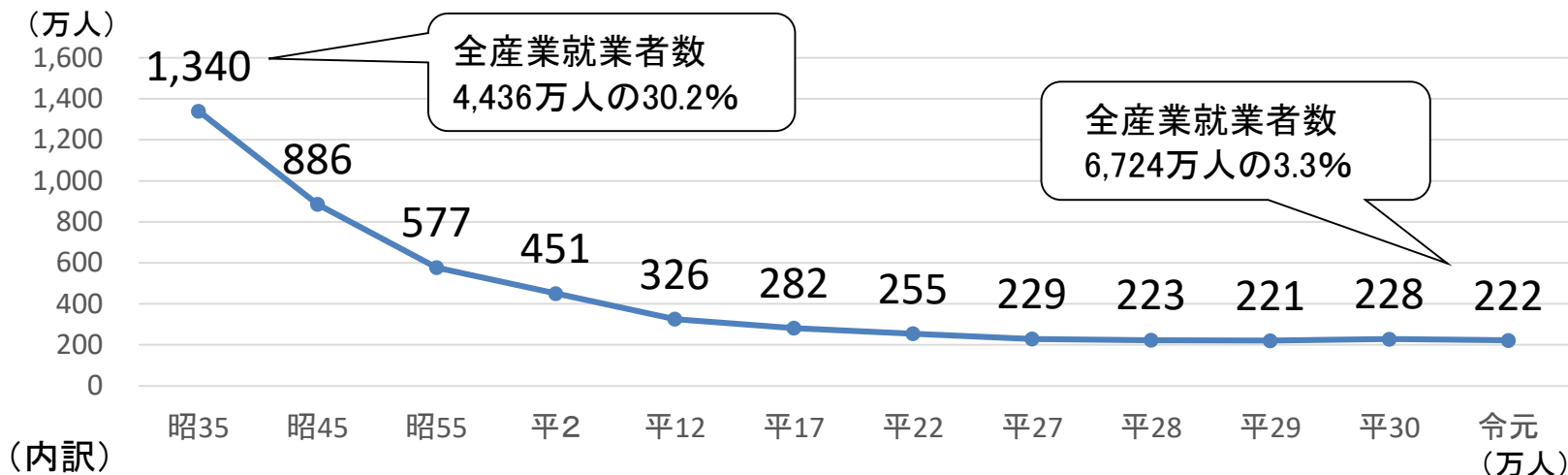
○農業経営体の農業所得等の推移(全国・1経営体当たり)



資料:農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計(個別経営)(平成30年)」

- 農林漁業就業者数はこの半世紀で約6分の1に減少し、令和元年で222万人。
- 全産業就業者数に占める割合は3.3%。主要国でもこの割合は低下。

○農林漁業就業者数の推移



	昭35	昭45	昭55	平2	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元
農業	1273	823	512	400	290	253	226	201	196	195	203	200
林業	...	20	19	11	7	6	8	7	6	6	7	8
漁業	67	44	45	40	29	23	18	20	20	20	18	15

資料:総務省「労働力調査」

注:昭和35年の農業の値は林業を含んだ値である。

○主要国における農林漁業就業者数の全産業就業者数に占める割合

		米国	カナダ	EU (28)						ロシア	豪州	中国	韓国	日本
					仏	独	伊	英	蘭					
全産業就業者数対比(%)	2000(平12)	1.6	2.5	8.0	4.1	2.6	5.2	1.5	3.3	14.5	4.9	50.0	10.6	5.1
	2019(令元)	1.3	1.5	3.9	2.4	1.2	3.7	1.0	2.0	5.8	2.6	25.4	4.9	3.3

資料:ILO STAT (中国は、香港、マカオ及び台湾を除く。)、日本は、総務省「労働力調査」

○ 経営耕地面積は、規模拡大が進んだ北海道を除くと、都府県では農家1戸当たり平均1.77haであり小規模経営が多数。部門別では、畜産などで規模拡大が進展したが、稲作等の土地利用型農業においては拡大のテンポが緩やか。

○ 農家1戸当たり・1経営体当たりの平均経営規模の推移

		平2	7	12	17	22	27	28	29	30	31	規模拡大率 (H31/H2,倍)
経営耕地 (ha)	全 国	1.41	1.50	1.60	1.76	1.96	2.20	2.35	2.41	2.46	2.50	1.8
	北海道	11.88	13.95	15.98	18.68	21.48	23.81	24.32	24.69	24.92	25.36	2.1
	都府県	1.10	1.15	1.21	1.30	1.42	1.57	1.68	1.72	1.74	1.77	1.6
	全 国 (1経営体当たり)	1.46	1.55	1.67	1.86	2.19	2.54	2.74	2.87	2.98	2.99	2.0
経営部門別 (全国)	水 稻(a) (農家1戸当たり)	71.8	85.2	84.2	96.1	105.1	119.7	-	-	-	-	1.7 (H27/H2)
	乳用牛(頭)	32.5	44.0	52.5	59.7	67.8	77.5	79.1	80.7	84.6	88.8	2.7
	肉用牛(頭)	11.6	17.5	24.2	30.7	38.9	45.8	47.8	49.9	52.0	54.1	4.7
	養 豚(頭)	272.3	545.2	838.1	1,095.0	1,436.7	1,809.7	1,928.2	2,001.3	2,055.7	2,119.4	7.8
	採卵鶏(羽)	1,583	20,059	28,704	33,549	44,987	52,151	55,151	57,915	63,198	66,883	42.3
	ブロイラー(羽)	27,200	31,100	35,200	38,600	44,800	57,000	56,900	58,400	61,400	61,400	2.3

資料: 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「畜産統計」、「畜産物流通統計」

注1: 農家1戸当たりの経営耕地、水稲については、販売農家(経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家)の数値。なお、平成2年については、経営耕地のない販売農家を含んだ販売農家全体の数値を基に一戸当たりの経営耕地を算出している。平成7年以降については、経営耕地のない販売農家を控除した数値を基に一戸当たりの経営耕地を算出している。

2: 一経営体当たりの経営耕地については、農業経営体(経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者)の数値である。なお、平成17年以降と調査体系が異なるため、平成12年以前の結果は「販売農家」、「農家以外の農業事業体」及び「農業サービス事業体」を合算した値である。

3: 水稲の平成7年以前は水稲を収穫した農家の数値であり、12年以降は販売目的で水稲を作付けした農家の数値である。

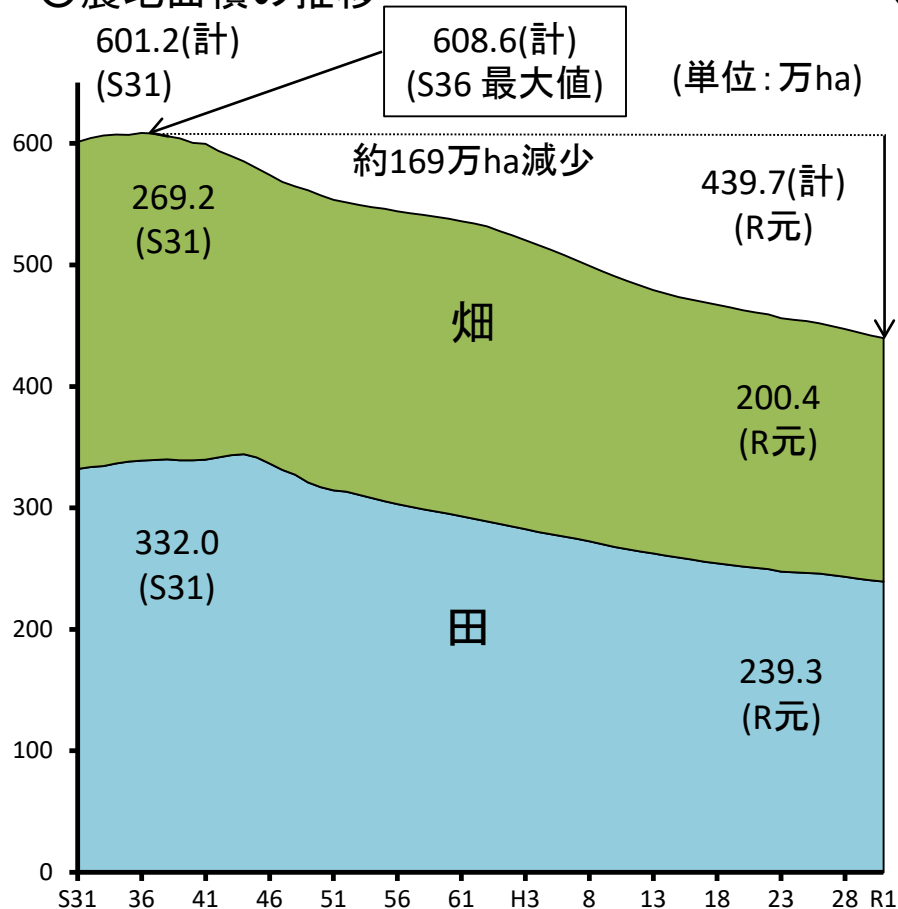
4: 採卵鶏の平成7年の数値は成鶏めす羽数「300羽未満」の飼養者を除き、平成10年以降は成鶏めす羽数「1000羽未満」の飼養者を除く。

5: ブロイラーの平成26年以降の数値は年間出荷羽数「3000羽未満」の飼養者を除く。

6: 養豚、採卵鶏の平成17年は16年の数値、平成22年は21年の数値、平成27年は26年の数値である。ブロイラーの平成22年は21年の数値、平成27年は26年の数値である。

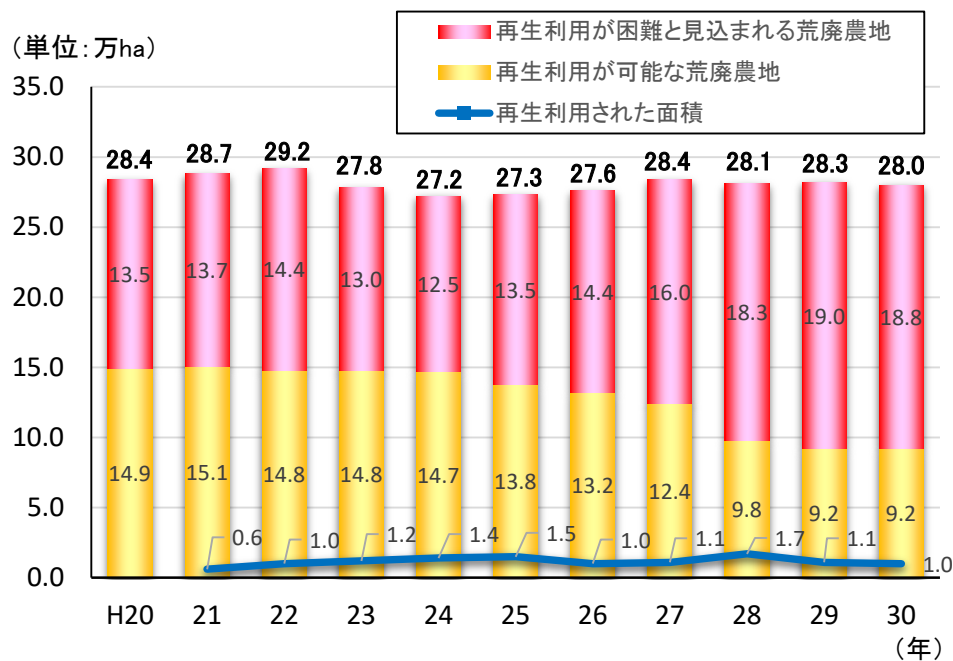
- 農地面積は、主に荒廃農地の発生や宅地等への転用等により、農地面積が最大であった昭和36年に比べて、約169万ha減少。
- 一方、荒廃農地の面積は、平成30年には28万haであり、そのうち再生利用可能なものが9万2千ha(32.9%)、再生利用困難なものが18万8千ha(67.1%)。
- 農業者等による荒廃農地の再生利用の取組の推進や、再生利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進め、荒廃農地の発生防止及び解消を図る必要。

○農地面積の推移



資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

○荒廃農地面積の推移



資料: 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

注1: 「荒廃農地」とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

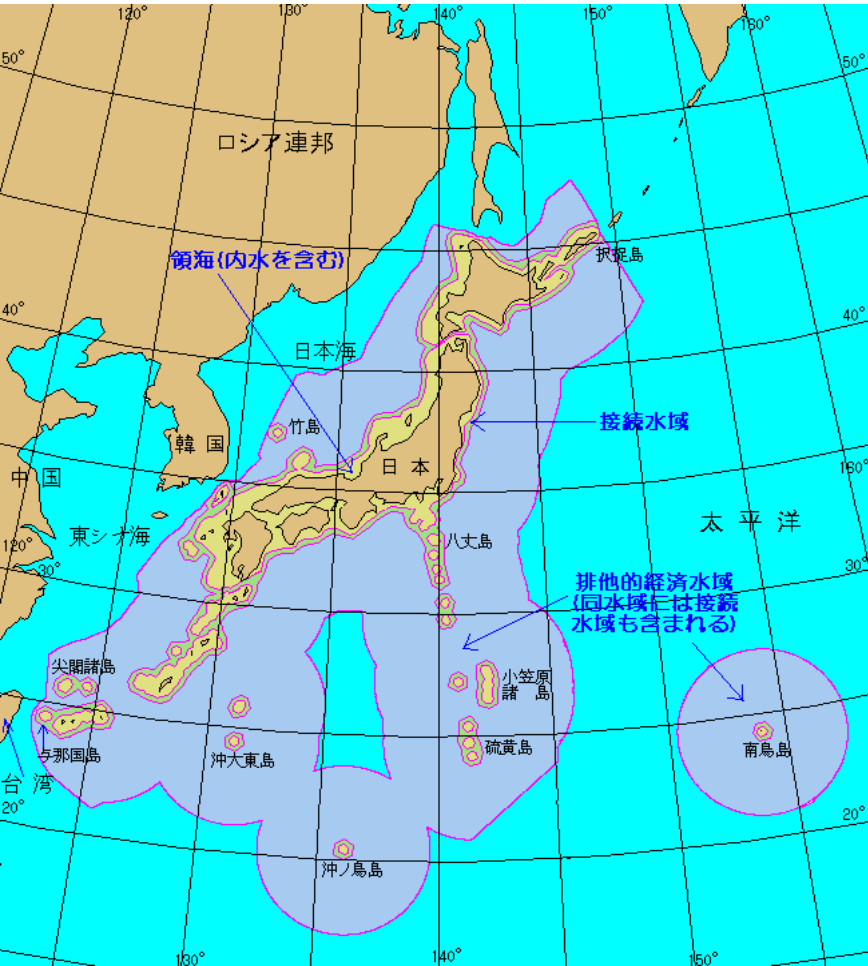
2: 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地。

3: 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地。

4: 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

- 日本の排他的経済水域等は、国土面積の約12倍の約447万km²。
- 我が国は国土の3分の2を森林が占める世界有数の森林国。
- 森林のうち6割が私有林、3割が国有林、1割が公有林。

○我が国の排他的経済水域



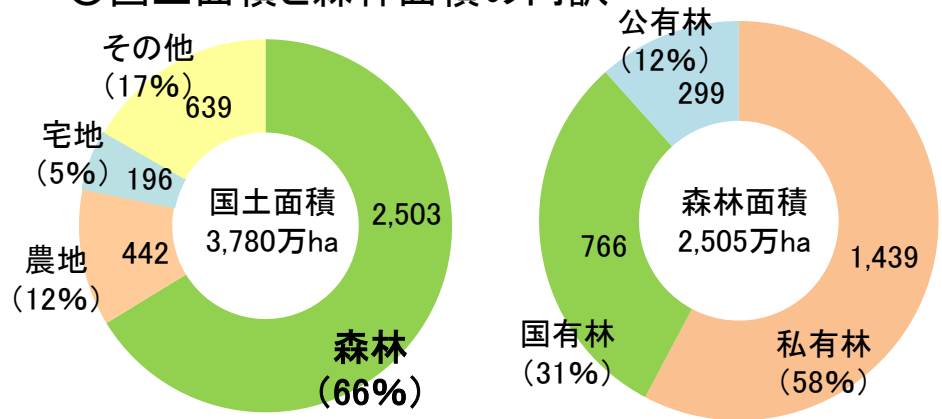
資料：海上保安庁

○国別排他的経済水域等（領海+排他的経済水域）

国別排他的経済水域等面積 (米国国務省及び海上保安庁資料)	
米国	762万km ²
オーストラリア	701万km ²
インドネシア	541万km ²
ニュージーランド	483万km ²
カナダ	470万km ²
日本	447万km²
全海洋面積	36,106万km ²

参考：日本の国土面積：約37.8万km²

○国土面積と森林面積の内訳



資料：国土交通省「令和元年度土地に関する動向」

注1：数値は平成30年のもの。

注2：国土面積には内水面等を含む。

注3：林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

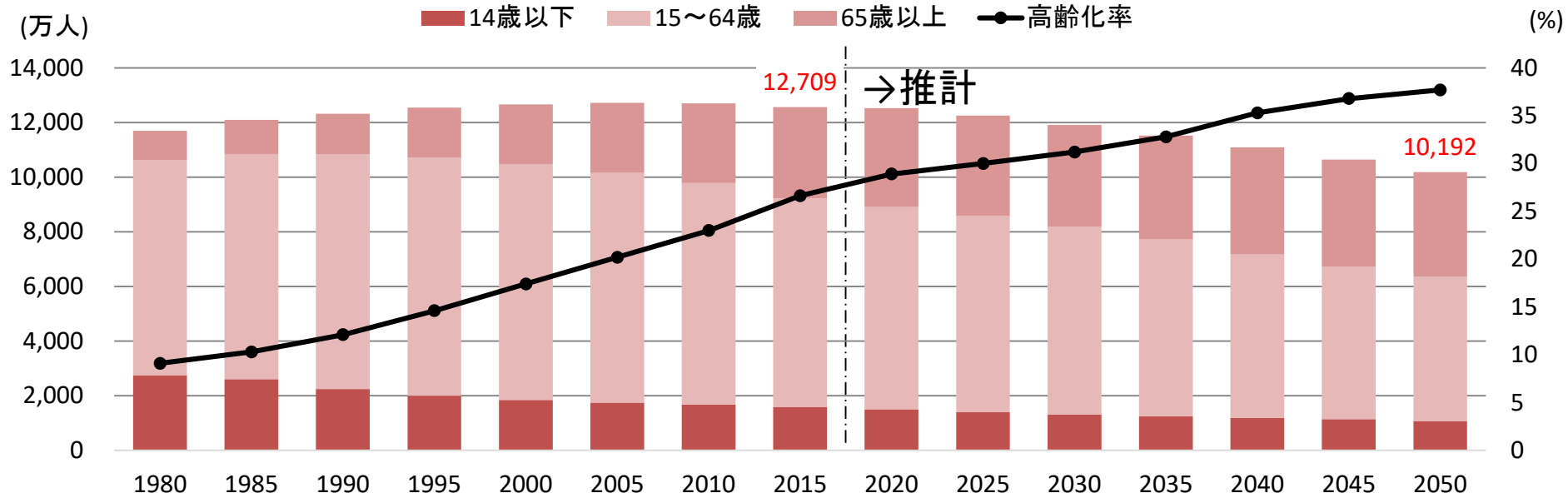
資料：林野庁「森林資源の現況」

注1：数値は平成29年3月31日現在。

注2：計の不一致は四捨五入による。

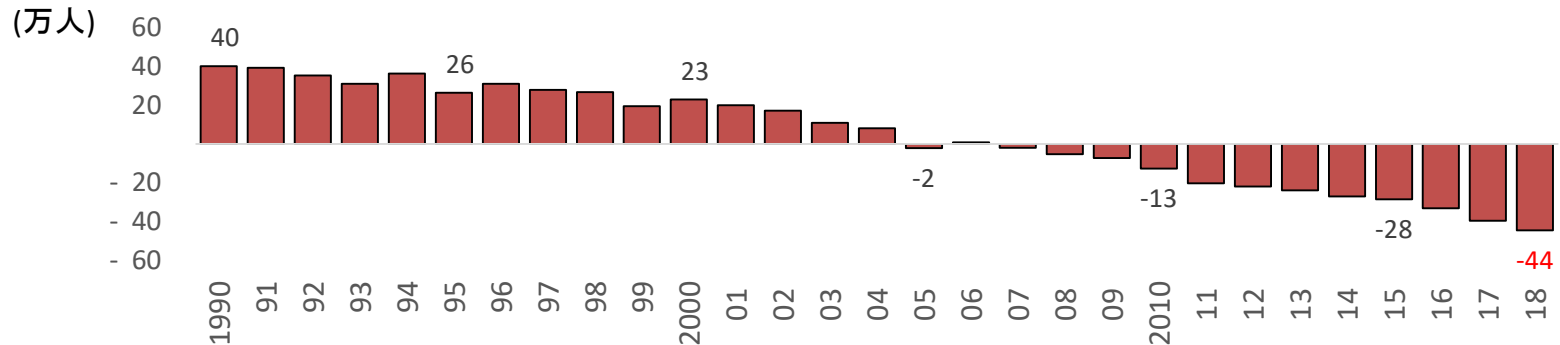
- 2015年の日本の人口は1億2709万人。2050年には1億人程度となる見込み。
- 2005年に減少に転じ、2007年以降減少し続けている。2017年の自然減少数は約40万人。

○日本の人口推移と将来予測



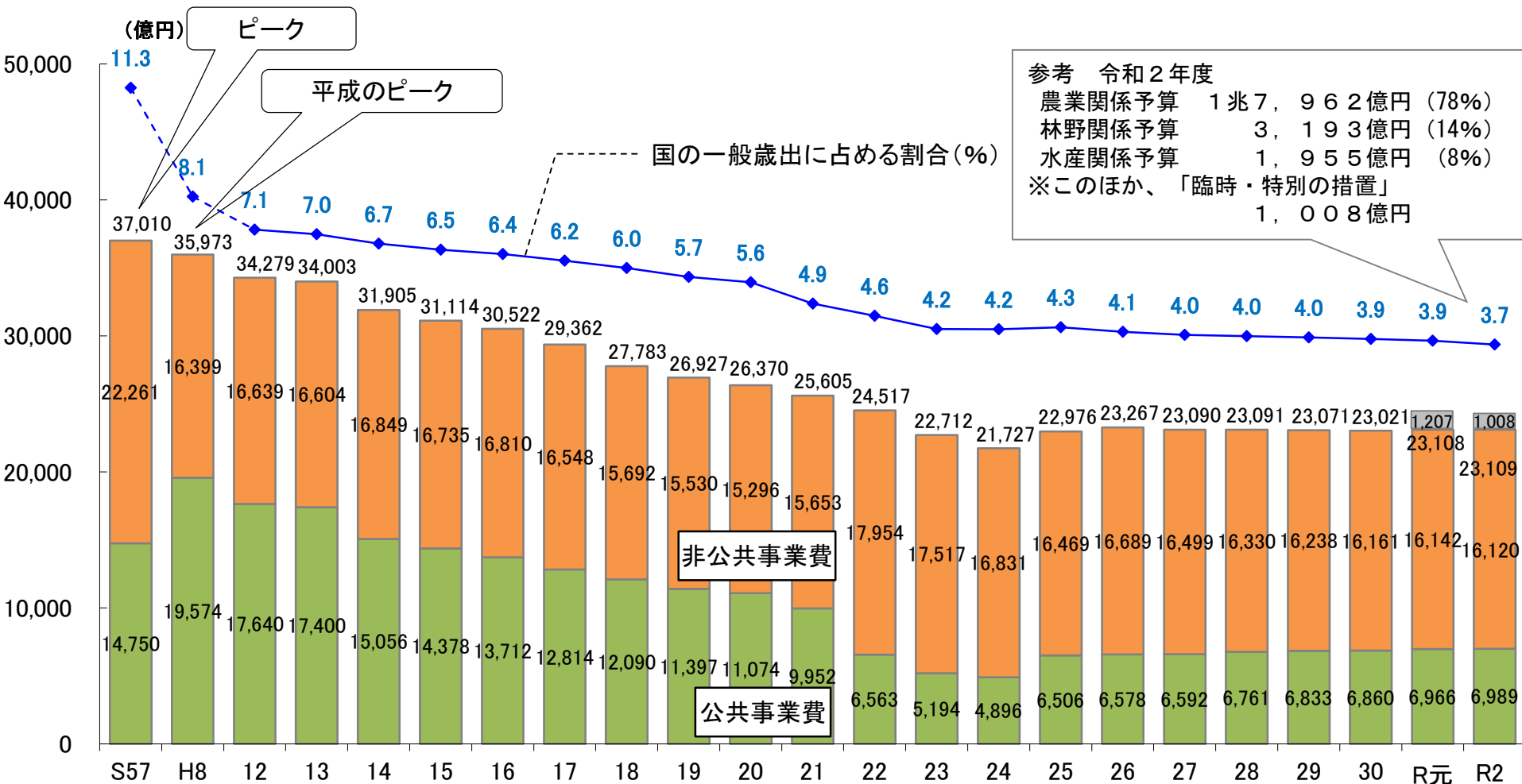
資料: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

○自然増減の年次推移



資料: 厚生労働省「平成30年人口動態統計(確定数)の概況」

○ 令和2年度の農林水産関係当初予算は、2兆3,109億円(国の一般歳出の3.7%)。ピーク時(3兆7,010億円(昭和57年度))の62%。
 (「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化のための緊急対策)を含めると2兆4,117億円。)



参考 令和2年度
 農業関係予算 1兆7,962億円 (78%)
 林野関係予算 3,193億円 (14%)
 水産関係予算 1,955億円 (8%)
 ※このほか、「臨時・特別の措置」
 1,008億円

注1:当初予算額ベース。
 注2:計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 注3:一般歳出とは、一般会計歳出から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。